

「日本は福島原発事故による人権問題の解決に向けた取り組みを強化すべき」国連の専門家が勧告

ジュネーブ（2021年3月11日）国連の人権専門家は、福島第一原子力発電所に現在も残る汚染水は、環境と人権に大きな危険を及ぼすものであり、汚染水を太平洋に放出するという決定はいかなるものであっても容認できる解決策ではないと述べた。

「悲劇的な事故から10年が経過した今も、何千人もの人々が汚染の深刻な影響に苦しんでいる。汚染の影響は、今だに人々の心身の健康、生活、生活の質に影響を与え続けている。」

「日本の当局が、原発事故の影響に対処するための努力をはらってきたことは認識しているが、さらなる努力が求められる。そして、日本の対応は国際人権法上の義務に完全に沿ったものでなければならない。」と専門家は述べた。

国連の独立専門家は、汚染水を太平洋に放出することは、子どもの人権を含む人権の尊重を否定するものであり、日本の国内外で子ども達をさらなる危険に晒すことになる」と述べた。「放射線の主な発生源は、福島第一原発の3基の原子炉にある溶融した核燃料（コリウム）である。その結果、敷地内に流入する地下水が汚染され続けている。」と専門家は述べた。

専門家によると、4万人以上の福島県民が避難しているにもかかわらず、政府は彼らを国内避難民として認めていない。この数には、公式に避難地域として指定されていない地域からの、いわゆる自主避難者も含まれている。そのため、国内避難民に対し、経済、住居、医療、またその他の面での支援が、十分に提供されていない。多くの避難者は、安全ではない地域に戻ることを強いられていると感じている。

「避難指示の解除に関する政府の対応については、国内避難民の日々の生活上の困難への考慮を中核として進められていくべきであり、社会保障の提供、また定期的な健康調査が盛り込まれるべきである。」

「日本政府は、安全上のリスクや被ばく、特に子どもやその他弱者の被ばくを防止する継続的な義務を負っている。子どもたちは放射線の感受性が高く、被ばくに関連した特定の組織のがんになるリスクが高い。また、大人に比べて、より高いレベルの外部・内部被ばく線を受けやすい」と専門家は警告した。

「汚染水がもたらす危険性やその処理の影響の説明が不透明であることや、関連する意思決定プロセスに市民が参加していないことが、原発事故の被害を受けた人々の不安感を煽っている。現在提案中の汚染水の処理方法に関する協議は、地域社会や市民団体の有意義な参加に欠けている。」と専門家は述べている。

専門家はさらに、「日本政府当局に対し、国際人権法上の義務に則って、危険を防止し、子どもを含む被災者を放射線被ばくの悪影響から守るための努力を強化することを求める。」と要請した。

「我々は、現在得られる範囲で最良の科学的証拠に従うこと、関連する決定の透明性を確保すること、そして国民の意見を求めることが、原発事故の重い負担に対処するための最良の指針となると信じている」と専門家は述べている。

国連の独立専門家は、以下の文書により、福島原発事故に関連する懸念を日本政府当局に直接表明した。

[JPN1/2021 of 13.01.2021](#), [JPN 1/2020 of 20.04.2020](#), [JPN 6/2018 of 05.09.2018](#), [JPN 5/2018 of 28.06.2018](#), [JPN 2/2017 of 20.03.2017](#)

以上

* 今回の声明を発表した国連人権専門家一同：マルコ・A・オレラナ (Marco A. Orellana) 有害廃棄物特別報告者、マイケル・ファクリ (Michael Fakhari)、食糧の権利特別報告者、セシリア・ヒメネズ・ダマリ (Cecilia Jimenez-Damary)、国内避難民の人権特別報告者、トラレング・モフォケング (Tlaleng Mofokeng)、健康の権利特別報告者、ペドロ・アロホ・アグド (Pedro Arrojo-Agudo)、水と衛生の権利特別報告者

国連人権専門家は、国連人権理事会の「特別手続き」に属する専門家である。「特別手続き」とは数々の独立専門家を擁する、国連人権機構の中の最大組織である。特定の国における人権状況やテーマ別の人権状況について事実調査・監視を行う、国連人権理事会の独立した数々のメカニズムを総称して「特別手続き」という。全ての国が調査対象となる。「特別手続き」の専門家は国連職員ではなく、金銭的報酬も受け取らず、自らの意思で調査に取り組む。いかなる政府、組織からも独立し、個人の資格で任務にあたる。

—国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) 各国ページ 日本：
<http://www.ohchr.org/EN/countries/AsiaRegion/Pages/JPIndex.aspx>

—報道に関する問い合わせ及び追加情報については以下にお問い合わせください。
リリット・ニコゴスヤン (Lilit Nikoghosyan) (Email: lnikoghosyan@ohchr.org / Phone: +41 22 917 9936)

他の国連人権専門家に関するお問い合わせはレナート・デ・スーザ (Renato de Souza) までお問い合わせください。(Email: rrosariodesouza@ohchr.org / Phone: + 41 22 928 9855)

—国連独立人権専門家のニュースについては、Twitter を参照ください。
[@UN_SPExperts](#)